

「外国人労働者の適正雇用と日本社会への 適応を促進するための憲章」普及セミナー

2026.01.14

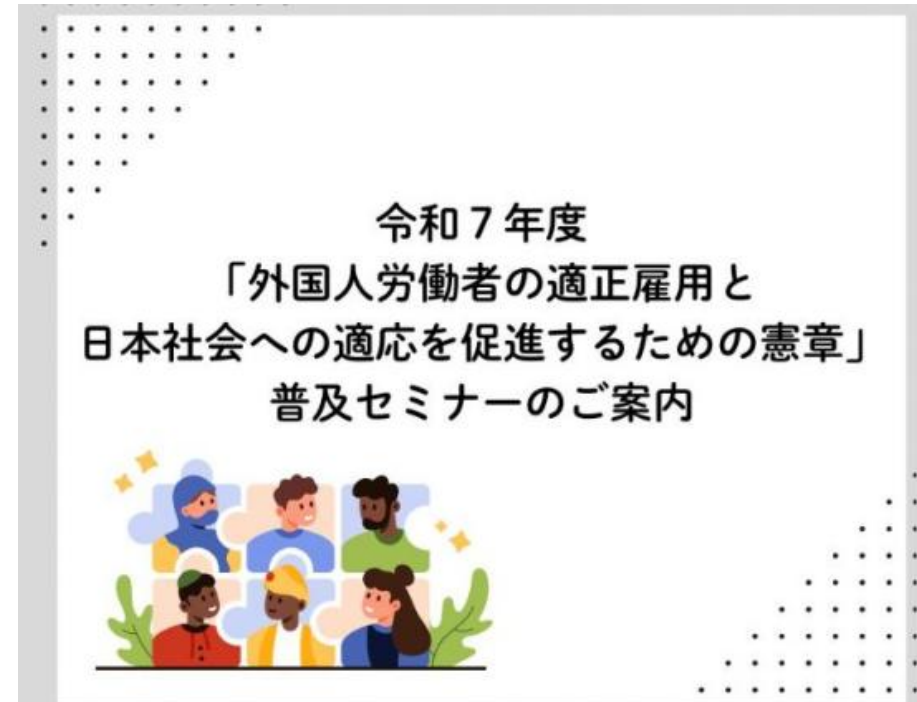
三重県は、2027年4月に始まる育成就労制度への企業対応をテーマとするセミナーを2月9日に開催した。
会場とオンラインを併用し、各100人、計200人を募集した。

名古屋出入国在留管理局と三重労働局が、新制度の内容や企業が準備すべき雇用管理を説明した。

四日市市のリョーシンホールディングスなど、外国人材を受け入れる企業の事例も紹介された。

対象は外国人を雇用中または採用予定の事業者、監理・支援関係者で、参加費は無料だった。

岐阜、静岡、愛知、名古屋の各自治体も共催し、広域的な制度移行準備を促した。



インドネシア人材受入れ セミナー及び交流会を開催します

2026.01.27

三重県は、技能実習生や特定技能外国人など、インドネシア人材の円滑な受入れを目的とするセミナーと交流会を2月16日に津市で開催した。

県はインドネシア労働省、同国移住労働者保護省、職業訓練・人材紹介事業者団体APPIと覚書を締結している。当日は現地の教育・訓練事情や、県内企業による受入れ経験を紹介した。

登録支援機関、監理団体、外国人採用を検討する企業などを対象とした。

APPI加盟の送り出し機関と、県内事業者による個別交流・相談の時間も設けた。

採用経路の透明化と、入国前教育を含む人材育成体制の構築を図る取組である。



三重県の「外国人雇用状況」の 届出状況まとめ（令和7年10月末現在）

2026.01.30

三重県内の外国人労働者は4万236人となり、前年より3,145人増えて過去最多を更新した。

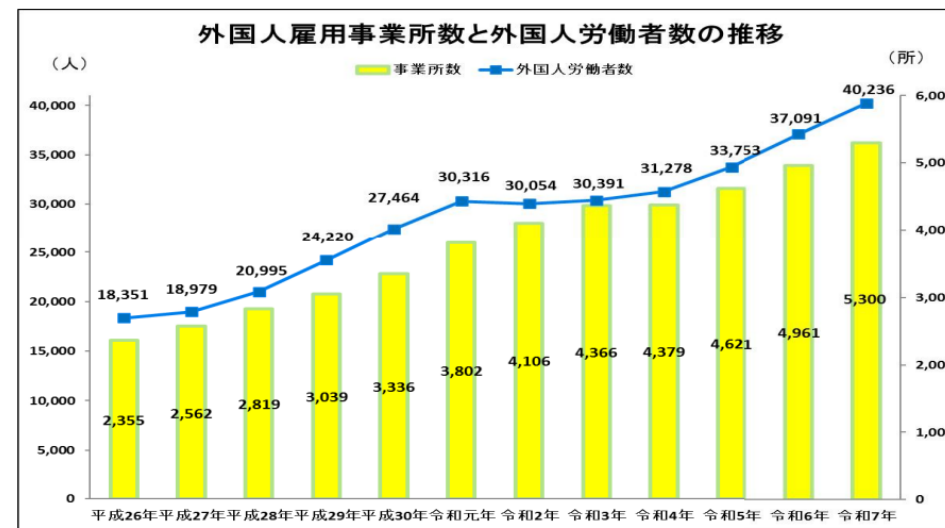
外国人を雇用する事業所も339所増の5,300所で過去最多だった。

国籍別ではベトナムが1万855人で最多となり、ブラジル、フィリピン、インドネシアが続いた。

技能実習は359人増の1万1,235人で、全体の27.9%を占める。

特定技能は1,159人、34.1%増の4,560人となり、専門的・技術的分野全体も24.7%増加した。

産業別では製造業が1万6,979人、全体の42.2%を占め、次いでサービス業、卸売・小売業、建設業が多かった。



外国人労働者における 企業内日本語学習に関する研究報告書

2026.03.01

四日市市文化まちづくり財団と三重大学は、地域日本語教室の学習者や外国人雇用企業を調べた研究報告書を公表した。

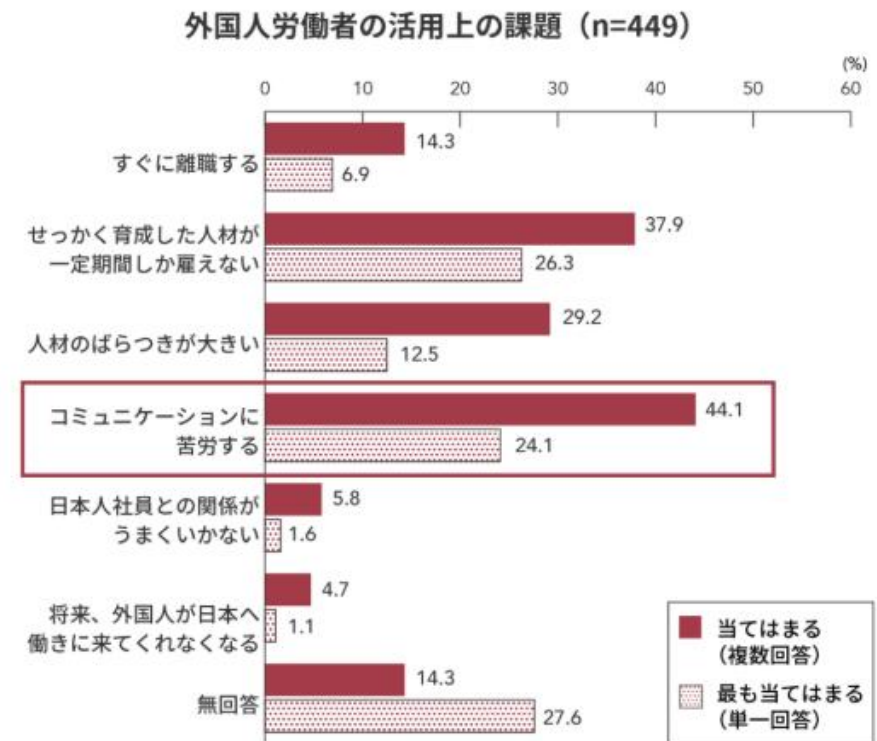
回答者は製造業で働く20代の技能実習生が中心で、ベトナムとインドネシア出身者が多かった。

日本語力はN4が37.1%、N3が34.9%だったが、52.5%が日本人従業員に言いたいことを伝えられないと回答した。

。

病院で困った人は47.6%、郵便局・銀行の手続きでは40.5%に上った。

職場で日本語学習支援がないとの回答は56.1%だった。育成就労への移行を踏まえ、企業、行政、地域日本語教室が費用と役割を分担する必要性を指摘した。



出典：四日市市文化まちづくり財団・三重大学 <https://yokkaichi-shinko.com/yic/wp/wp-content/uploads/2026/04/top-ronbun-r803.pdf>

四日市の介護、支え手は外国人留学生 四日市福祉専門学校で41人が卒業

2026.03.16

四日市福祉専門学校で3月13日に卒業式が開かれ、卒業した41人全員が外国籍の留学生だった。

卒業生はネパール、バングラデシュ、インドネシアなどの出身で、2年間にわたり介護技術や利用者との接し方を学んだ。

卒業生の一人は、系列施設で利用者の気持ちに寄り添う介護福祉士として働く意向を示した。

一方、同校の翌年度の日本人入学予定者は記事掲載時点で1人にとどまっていた。

市内の介護施設では外国人職員の採用と育成が広がり、補助的な人材ではなく中核的な担い手になっていると伝えた。

卒業後の定着には、施設だけでなく行政や地域住民による生活・共生支援も必要だと指摘している。



出典：YOUよっかいち <https://www.you-yokkaichi.com/2026/03/16/45973/>

技能実習法に基づく 行政処分等を行いました

2026.03.27

厚生労働省と法務省は、津市の三重県衣料縫製工業組合について、技能実習の監理団体許可を3月27日付で取り消した。

同組合は、認定された技能実習計画に従った入国後講習を実施していなかったと認定された。

さらに、本来は講習を受けるべき期間中に、技能実習生を業務へ従事させていた。

これらの行為が、技能実習を適正に監理する能力に関する要件に反すると判断された。

処分は技能実習法第37条第1項第1号などに基づくもので、刑事事件の公表ではなく行政上の許可取消しである。

入国直後の日本語、生活、法令等の講習を形式化させない監督の重要性を示す事案となった。

その他
(関連画像 準備中)

外国人従業員への 日本語教育支援を希望する企業を募集します

2026.06.13

三重県は、eラーニングと週1回のオンライン授業を組み合わせた外国人従業員向け日本語教育モデル事業の参加企業を募集した。

学習期間は2026年7月15日から2027年3月10日までで、定員は50人である。

来日後の就労期間がおおむね2年以内で、現在の日本語力がA1またはJLPT・N5程度の外国人を主な対象とする。技能実習から現在の勤務先で特定技能へ移行したい人や、特定技能1号から2号を目指す人も対象に含まれる。目標水準はA2またはN4程度で、職場の意思疎通、安全確保、定着の改善を図る。

参加企業には担当者の配置、模擬試験や聞き取り調査への協力を求めた。



「国籍要件」見送りへ 今年度、県が高卒などの採用試験

2026.06.25

三重県が一般職員採用で国籍要件の復活を検討している問題について、2026年度の高卒者・社会人等採用試験では従来どおり外国籍の人も受験対象とする見通しが報じられた。

県は現在、49職種中44職種で国籍要件を撤廃し、5職種には要件を残している。

過去20年間には医師や看護師などを中心に外国籍職員9人の採用実績がある。

6月24日の知事会見では、7月中旬から募集する試験への急な要件追加は現実的に難しいとの認識が示された。

一方、11月以降の選考試験で扱いを変更する可能性は否定されなかった。

毎日新聞の本文は一部のみ確認し、県の会見録と議会資料で経緯を補完した。



出典：毎日新聞 <https://mainichi.jp/articles/20260625/ddl/k24/040/125000c>